

令和8年第3回定例会 質疑通告一覧表 R8. 9. 11

順	通 告 者	質 疑 の 内 容	答 弁 者
1	うの のぶこ (市民ネットワーク) ・一括方式	1 第93号議案 令和8年度茨城県一般会計補正予算（第2号）について (1) 介護事業所等サービス継続支援事業 ア 今回補正予算を提案する理由 イ 申請の受付期間 ウ 県内の対象事業所数と、そのうち申請した事業所の割合は。 エ 利用者宅への訪問・送迎に係る費用を補助する場合の対象期間と金額の算出方法 (2) 介護事業所等生産性向上推進事業 ア 今回補正予算を提案する理由 イ 事前協議の受付期間 ウ 見守り機器や介護ソフトの導入経費を補助することとだが、この事業の事前協議の提出状況は。 エ 処遇改善加算を取得している事業所が対象とのことだが、県内の事業所で処遇改善加算を取得している事業所は処遇改善の段階ごとにどれくらいの割合か。 オ 処遇改善加算の取得を促すための県の取組は。	福祉部長
2	江尻 加那 (日本共産党) ・一括方式	1 第93号議案 令和8年度茨城県一般会計補正予算（第2号）及び 第100号議案 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例について (1) 本議案は、梅まつり期間中の偕楽園本園の観覧料の見直しと、それに関連する補正予算であるが、対策内容として挙げられている梅の木の樹勢回復や園路のバリアフリー化などは維持管理の範疇であり、一般財源による通常の維持管理予算で対応すべきものではないかと考えるがどうか。 (2) 歴史的資源である偕楽園の梅を後世に引き継いでいくことは重要であり、補正予算の取組内容として挙げられている樹勢回復に向けては、樹木医など専門的職員の配置を含め、しっかりと対策を行うべきであると考えますが、県の取組状況を伺う。 (3) 偕楽園は、県の重要な歴史的・観光的資源であることから、議案で挙げられている対策内容など取組については、有料化当時に偕楽園魅力向上懇談会を開催したように、外部や有識者など幅広い関係者の声を聞く場を設けるべきと考えるがどうか。	土木部長